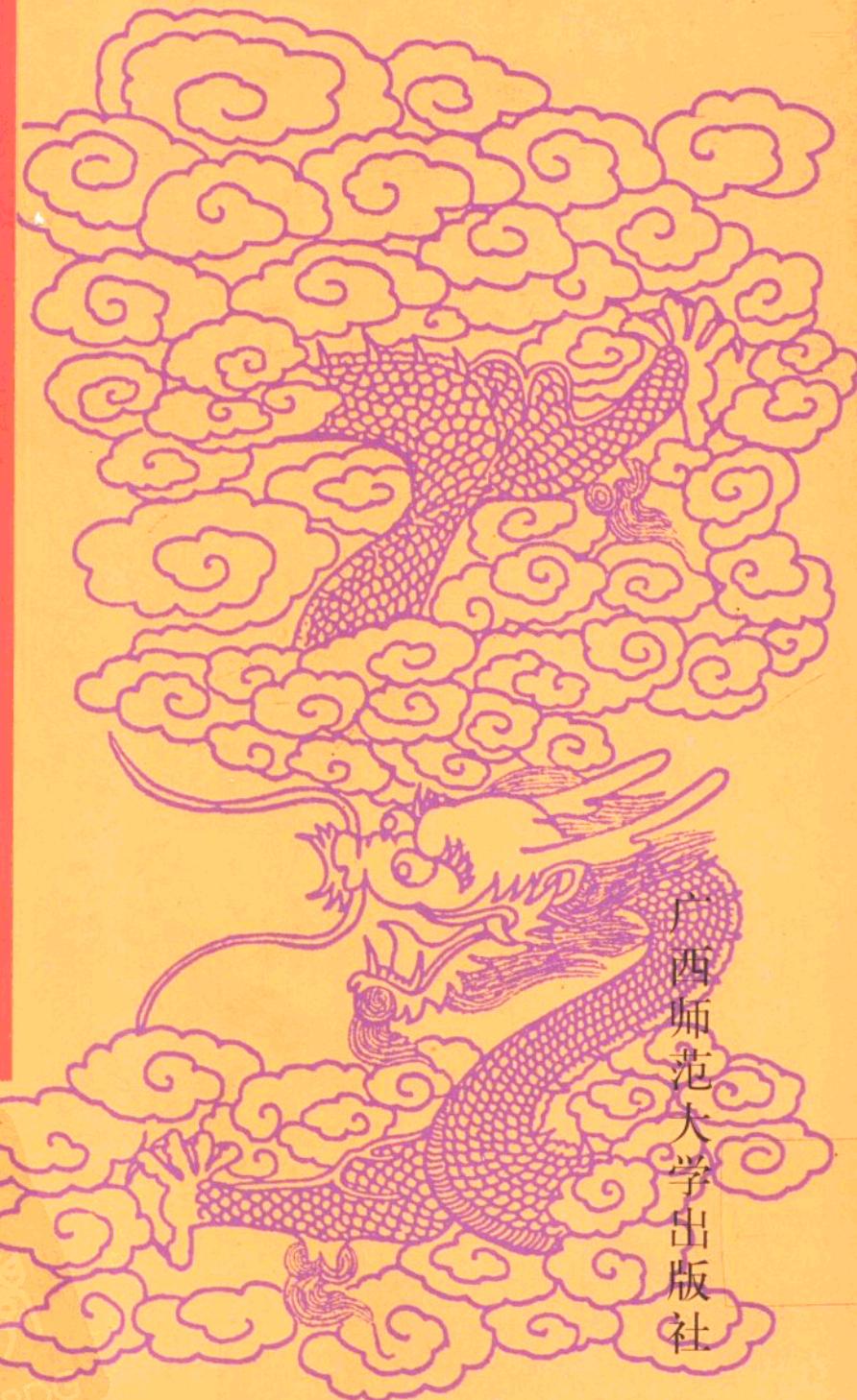


嘉庆道光两朝上谕档



广西师范大学出版社

《嘉慶道光兩朝上諭檔》編輯委員會

主任：邢永福

副主任：楊繼波

編委：邢永福

牛平漢  
盧經  
李平

楊繼波  
趙雄  
李守都

主編：趙雄

副主編：李守都  
牛平漢

本冊編輯：盧經

技術支持：董福芝

黎三羊  
王海歐  
張萍  
周玲  
張濤

嘉慶道光兩朝上諭檔 第二冊 目錄

嘉慶二年(丁巳 公元一七九七年)

正月

初二日	(一)
初三日	(二)
初四日	(三)
初五日	(四)
初六日	(五)
初八日	(六)
初九日	(七)
初十日	(八)
十二日	(九)
十四日	(一〇)
十五日	(一一)
十六日	(一二)
十七日	(一二)
十八日	(一三)
十九日	(一四)
二十日	(一五)
二十一日	(一五)

二月

初一日	(三五)
初二日	(三五)
初三日	(三五)
初四日	(三八)
初五日	(四一)
初六日	(四五)
初七日	(四五)

初八日	.....
初九日	.....
初十日	.....
十一日	.....
十二日	.....
十三日	.....
十四日	.....
十五日	.....
十六日	.....
十七日	.....
十八日	.....
十九日	.....
二十日	.....
二十一日	.....
二十二日	.....
二十三日	.....
二十四日	.....
二十五日	.....
二十六日	.....
二十七日	.....
二十八日	.....
二十九日	.....
三十日	.....
	(四七)
	(四九)
	(五〇)
	(五一)
	(五二)
	(五三)
	(五六)
	(六六)
	(六七)
	(六八)
	(六九)
	(七〇)
	(七一)
	(七二)
	(七三)
	(七四)
	(七五)
	(七八)
	(七九)
	(八〇)

三月

初五日	.....
初六日	.....
初七日	.....
初八日	.....
初九日	.....
初十日	.....
十一日	.....
十二日	.....
十三日	.....
十四日	.....
十五日	.....
十六日	.....
十七日	.....
十八日	.....
十九日	.....
二十日	.....
二十一日	.....
二十二日	.....
二十三日	.....
二十四日	.....
二十五日	.....
二十六日	.....
二十七日	.....
二十八日	.....
二十九日	.....
三十日	.....
	(八〇)
	(八一)
	(八二)
	(八三)
	(八四)
	(八五)
	(八六)
	(八七)
	(八五)
	(八七)
	(八九)
	(九一)
	(九五)
	(九六)
	(九七)
	(九八)
	(九九)
	(一〇〇)
	(一〇一)
	(一〇二)
	(一〇三)

四月

初二日	初三日	初五日	初六日	初七日	初八日	初九日	初十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	
(一〇五)	(一〇六)	(一〇九)	(一〇九)	(一〇七)	(一〇九)																				
(一一四)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一五)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一五)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一六)	(一一五)
(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一五)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一五)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一六)	(一一五)	(一一四)

五月

二十九日	三十日	三十一日	三十二日	三十三日	三十四日	三十五日	三十六日	三十七日	三十八日	三十九日	四十日	四十一日	四十二日	四十三日	四十四日	四十五日	四十六日	四十七日	四十八日	四十九日	五十日	五十一日	五十二日	五十三日	
(一二六)	(一二五)	(一二四)	(一二三)	(一二二)	(一二一)	(一二〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一六)	(一一五)	(一一四)	(一一三)	(一一二)	(一一一)	(一一〇)	(一一九)	(一一八)	(一一七)	(一一六)	(一一五)	(一一四)	(一一三)	(一一二)	(一一一)
(一四七)	(一四六)	(一四五)																							
(一四七)	(一四六)	(一四五)																							

六月

二十五日	二十六日	(一四九)
二十七日	二十七日	(一五一)
二十八日	二十八日	(一五三)
二十九日	二十九日	(一七〇)
三十日	三十日	(一七二)
初一日	初一日	(一五五)
初二日	初二日	(一五五)
初三日	初三日	(一五五)
初四日	初四日	(一五五)
初六日	初六日	(一五五)
初七日	初七日	(一五五)
初八日	初八日	(一五六)
初九日	初九日	(一五七)
初十日	初十日	(一五八)
十一日	十一日	(一六〇)
十二日	十二日	(一六一)
十三日	十三日	(一六二)
十四日	十四日	(一六三)
十五日	十五日	(一六五)
十六日	十六日	(一六五)
十七日	十七日	(一六五)
十八日	十八日	(一六三)
十九日	十九日	(一六二)
二十日	二十日	(一六一)
二十一日	二十一日	(一六〇)
二十二日	二十二日	(一九〇)
二十三日	二十三日	(一九二)
二十四日	二十四日	(一九二)
二十五日	二十五日	(一六八)
二十六日	二十六日	(一六七)
二十七日	二十七日	(一六六)
二十八日	二十八日	(一六六)
二十九日	二十九日	(一六五)
三十日	三十日	(一六五)

閏六月

初一日	初一日	(一七一)
初二日	初二日	(一七一)
初三日	初三日	(一七一)
初四日	初四日	(一七一)
初五日	初五日	(一七一)
初六日	初六日	(一七一)
初七日	初七日	(一七三)
初八日	初八日	(一七四)
初九日	初九日	(一七四)
初十日	初十日	(一七四)
十一日	十一日	(一七五)
十二日	十二日	(一七六)
十三日	十三日	(一七七)
十四日	十四日	(一七八)
十五日	十五日	(一七八)
十六日	十六日	(一七九)
十七日	十七日	(一八〇)
十八日	十八日	(一八一)
十九日	十九日	(一八二)
二十日	二十日	(一九〇)
二十一日	二十一日	(一九〇)
二十二日	二十二日	(一九〇)
二十三日	二十三日	(一九〇)
二十四日	二十四日	(一九〇)
二十五日	二十五日	(一九〇)

月	二十七日	(一九二)
二十八日	.....	(一九三)
二十九日	.....	(一九四)
三十日	.....	(一九五)
初一日	.....	(一九六)
初二日	.....	(一九七)
初三日	.....	(一九八)
初四日	.....	(一九九)
初五日	.....	(一九〇)
初六日	.....	(一九一)
初七日	.....	(一九二)
初八日	.....	(一九三)
初九日	.....	(一九四)
初十日	.....	(一九五)
十一日	.....	(一九六)
十三日	.....	(一九七)
十四日	.....	(一九八)
十五日	.....	(一九九)
十七日	.....	(一九〇)
十八日	.....	(一九一)
十九日	.....	(一九二)
二十日	.....	(一九三)
二十一日	.....	(一九四)
二十二日	.....	(一九五)
二十三日	.....	(一九六)
二十四日	.....	(一九七)

二十九日	三十日	初一	(一) (一) (四)
二十八日	二十九日	初二	(一) (一) (五)
二十七日	二十八日	初三	(一) (一) (五)
二十六日	二十七日	初四	(一) (一) (五)
二十五日	二十六日	初五	(一) (一) (七)
二十四日	二十五日	初六	(一) (一) (八)
二十三日	二十四日	初七	(一) (一) (九)
二十二日	二十三日	初八	(一) (一) (一)
二十一日	二十二日	初九	(一) (一) (三)
二十日	二十一日	初十	(一) (一) (四)
十九日	二十日	十一	(一) (一) (五)
十八日	十九日	十二	(一) (一) (六)
十七日	十八日	十三	(一) (一) (七)
十六日	十七日	十四	(一) (一) (八)
十五日	十六日	十五	(一) (一) (九)
十四日	十五日	十六	(一) (一) (一)
十三日	十四日	十七	(一) (一) (三)
十二日	十三日	十八	(一) (一) (五)
十一日	十二日	十九	(一) (一) (七)
十日	十一日	二十	(一) (一) (九)

九月

二十一日	.....	(二四〇)
二十二日	.....	(二四一)
二十三日	.....	(二四三)
二十四日	.....	(二四四)
二十五日	.....	(二四五)
二十六日	.....	(二四七)
二十七日	.....	(二四七)
二十八日	.....	(二五〇)
二十九日	.....	(二五〇)
三十日	.....	
初一日	.....	(二五一)
初二日	.....	(二五一)
初三日	.....	(二五二)
初四日	.....	(二五三)
初五日	.....	(二五四)
初六日	.....	(二五四)
初七日	.....	(二五七)
初八日	.....	(二六〇)
初九日	.....	(二六三)
初十日	.....	(二六四)
初九日	.....	(二六四)
十三日	.....	(二六四)
十五日	.....	(二六五)
十六日	.....	(二六六)

十月

十七日	.....	(二六六)
十八日	.....	(二六七)
十九日	.....	(二六八)
二十日	.....	(二七四)
二十一日	.....	(二七四)
二十二日	.....	(二七六)
二十三日	.....	(二七六)
二十四日	.....	(二七六)
二十五日	.....	(二七七)
二十六日	.....	(二七九)
二十七日	.....	(二七九)
二十九日	.....	(二八〇)
初一日	.....	(二八二)
初二日	.....	(二八三)
初三日	.....	(二八四)
初四日	.....	(二八六)
初五日	.....	(二八七)
初六日	.....	(二八八)
初七日	.....	(二九〇)
初八日	.....	(二九一)
初九日	.....	(二九二)
初十日	.....	(二九三)
十一日	.....	(二九四)
十二日	.....	(二九五)
十三日	.....	(二九五)
十四日	.....	(二九五)
十五日	.....	(二九五)

十一月

十六日	(二九六)
十七日	(二九七)
十八日	(二九九)
十九日	(三〇〇)
二十日	(三〇一)
二十一日	(三〇二)
二十二日	(三〇三)
二十三日	(三〇四)
二十四日	(三〇五)
二十五日	(三〇六)
二十六日	(三〇七)
二十七日	(三〇八)
二十八日	(三〇九)
二十九日	(三一〇)
三十日	(三一〇)
初一日	(三一一)
初二日	(三一二)
初三日	(三一二)
初四日	(三一三)
初五日	(三一四)
初六日	(三一五)
初七日	(三一六)
初八日	(三一七)
初九日	(三一八)
初十日	(三一九)
十一日	(三一六)
十二日	(三一九)
十三日	(三一〇)
十四日	(三一〇)
十五日	(三一〇)
十六日	(三一〇)
十七日	(三一〇)
十八日	(三一〇)
十九日	(三一〇)
二十日	(三一〇)
二十一日	(三一〇)
二十二日	(三一〇)
二十三日	(三一〇)
二十四日	(三一〇)
二十五日	(三一〇)
二十六日	(三一〇)
二十七日	(三一〇)
二十八日	(三一〇)
二十九日	(三一〇)
三十日	(三一〇)

十二月

十三日	(三一〇)
十四日	(三一〇)
十五日	(三一〇)
十六日	(三一〇)
十七日	(三一〇)
十八日	(三一〇)
十九日	(三一〇)
二十日	(三一〇)
二十一日	(三一〇)
二十二日	(三一〇)
二十三日	(三一〇)
二十四日	(三一〇)
二十五日	(三一〇)
二十六日	(三一〇)
二十七日	(三一〇)
二十八日	(三一〇)
二十九日	(三一〇)
三十日	(三一〇)
初一日	(三一一)
初二日	(三一二)
初三日	(三一二)
初四日	(三一三)
初五日	(三一四)
初六日	(三一四)
初七日	(三一四)
初八日	(三一四)
初九日	(三一四)
初十日	(三一四)
十一日	(三一五)
十二日	(三一五)
十三日	(三一五)
十四日	(三一五)
十五日	(三一五)
十六日	(三一五)
十七日	(三一五)
十八日	(三一五)
十九日	(三一五)
二十日	(三一五)
二十一日	(三一五)
二十二日	(三一五)
二十三日	(三一五)
二十四日	(三一五)
二十五日	(三一五)
二十六日	(三一五)
二十七日	(三一五)
二十八日	(三一五)
二十九日	(三一五)
三十日	(三一五)

十一日	.....	(三三六)
十二日	.....	(三三六)
十三日	.....	(三四〇)
十四日	.....	(三四一)
十五日	.....	(三四一)
十六日	.....	(三四二)
十七日	.....	(三四三)
十八日	.....	(三四三)
十九日	.....	(三四四)
二十日	.....	(三四四)
二十一日	.....	(三四四)
二十二日	.....	(三四五)
二十三日	.....	(三四五)
二十四日	.....	(三四九)
二十五日	.....	(三四九)
二十六日	.....	(三五〇)
二十七日	.....	(三五三)
二十八日	.....	(三四四)
二十九日	.....	(三五六)
三十日	.....	(三六六)

# 嘉慶道光兩朝上諭檔

## 第二冊

## 校勘表

序號	三六	四七	五六	六三	七八	八九	九三	八一	九二	三七	三四	三三	三〇	二九	三三	二二	一六	一三
頁碼																		
原檔頁碼																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
調整																		
正月二十四日																		

序號	二五四	二六六	二七二	二九二	二九六	三〇一	三四九	三五〇	四五五	四一二	四七七	四八二	四八四	四九一	四九二	四九二	一〇一
頁碼																	
原檔頁碼																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
調整																	
一六二																	

八六六	八五二	八四二	八三五	八一七	七八九	七七五	七六二	七五四	七〇九	六八〇	六七六	六七四	六三六	六一三	六一二	五四〇	五〇〇	四五五	序號
三二四	三二〇	三一五	三一三	三〇八	二九八	二九四	二八八	二八五	二六九	二五七	二五六	二五五	二四〇	二三九	二三八	二〇一	一八九	一八六	頁碼
八一	五一	二五	一一	一五七	九三	六五	二七	一九	一〇九	三七	二九	二三	一四五	七五	六九	四九	二〇五	一九一	原檔頁碼
調整	校勘內容																		

九六六	九六五	九四八	九一八	序號
三六六	三六二	三五二	三四二	頁碼
二〇一	一八六	一三三	七三	原檔頁碼
調整	調整	調整	調整	校勘內容

<sup>1</sup> 嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年江蘇省徐淮海三府州屬因豐汛堤工漫溢黃水下注兼以秋雨過多河湖泛漲田廬被淹業經降旨酌借口糧分別蠲緩賑撫兼施俾災黎口食有資不致失所第念今春正賑已畢尚届青黃不接之時民食恐不無拮据所有豐沛銅碭四縣被災十分貧民著加恩於正賑散畢後再行展

賑兩個月其銅山碭山二縣被災九分八分貧民

暨邳州蕭縣睢寧宿遷桃源海州等州縣被災九分八分貧民無分極次著俱展賑一個月該督撫其董率所屬實力經理務使閭閻均沾實惠以副朕軫念民艱普錫春祺至意該部即遵諭行欽此

<sup>2</sup> 嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年安徽省鳳陽宿州靈璧泗州盱眙五河等六州縣因秋雨過多河水泛漲低窪地畝間被淹浸業經降旨分別給賑蠲緩兼施閭閻口食有資不致復虞失所第念春耕肇始青黃不接之時民力不無拮据著再加恩將鳳陽宿州靈璧泗州盱眙五河等六州縣因秋雨過多河水泛漲低窪地畝間被淹浸業經降旨分別給賑蠲緩兼施閭閻口食有資不致復虞失所第念春耕肇始青黃不接之時民力不無拮据著再加恩將鳳陽宿州靈璧泗州盱眙五河等

貽五河等六州縣成災民衛戶口借給兩月口糧其該州縣勘不成災之區同壽州鳳臺懷遠定毫州太和天長等七州縣勘不成災之民衛戶口俱借給一月口糧以資接濟俟秋成後照數徵收該撫其督飭所屬實心經理務使窮簷均沾實惠以副朕春詔錫慶恩施無已至意該部即遵諭行欽此

<sup>3</sup> 嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年江蘇豐潤六堡堤工漫溢山東金鄉魚臺等州縣俱被淹浸節經諭令該撫等查明賞給口糧並分別蠲緩給賑小民自不致失所第念今春正賑已畢尚屆青黃不接之時民力不無拮据著再加恩將東省單縣魚臺濟寧三州縣並坐落臨濟二衛成災九分十分之極次貧民於正賑後供展賑三個月成災七八分之極次貧民俱展賑兩個月並著銀駁兼放以免窮黎買食維艱其金鄉滕縣三縣被水較重者春間給賑兩個月被水較輕者給賑一個月該撫務董率所屬實心稽察勿

任吏胥魁扣侵漁俾災黎均沾實惠以副朕施恩  
閭閻普迓新韶至意欽此

嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年淮北海州分司所屬板浦中正臨興三場  
因夏秋雨水過多灘地鹽池間被淹漫曾經降旨  
給予賑濟分別蠲緩並借給鹽池修本災民自不  
致復虞失所第念今春正賑已畢青黃不接之時  
民力尚不無拮据著再加恩將板浦中正臨興三  
場被災灶丁無分極次貧戶慨行展賑一個月並  
著按例本折各半放給以示朕軫念災黎普錫春  
祺至意該部即遵諭行欽此

嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年陝西省脅施安塞等州縣被旱成災節經  
降旨令該督撫等酌賞口糧給予賑濟小民口食  
有資自不致復虞失所第念春耕伊始青黃不接  
之時民力尚不無拮据著再加恩將脅施安塞靖  
邊定遠懷遠綏德米脂等七州縣被災六分至十

分極貧民戶展賑兩個月次貧展賑一個月以資  
接濟該督撫務董率所屬實力稽查毋任吏胥魁  
扣侵漁俾災黎均沾實惠以副朕軫念民艱普迓  
新韶至意該部即遵諭行欽此

嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭上年湖北省荊門潛江等十四州縣因夏秋被  
水成災業經降旨撫賑兼施並新舊錢糧疊加蠲  
緩各屬被災軍民自不致復虞失所第念春耕伊始  
青黃不接之時民力不無拮据著再加恩將荊  
門潛江天門沔陽江陵監利六州縣成災九分之  
極貧軍民展賑一月口糧其九分次貧及六州縣  
內成災七八分極次貧民併成災五六七八分之  
松滋漢川公安石首四縣極次貧民暨勘不成災  
之鍾祥枝江江夏嘉魚四縣貧民並著該督撫察  
看情形酌量糶濟至漢川等四縣現據該撫勘明  
成災五六七八分不等除荊門等六州縣錢糧業  
經降旨全行豁免外所有續報被水之漢川公安  
石首松滋四縣嘉慶元年分應徵民屯錢糧著照

荆門等州縣之例一體加恩豁免並著按年遞推以示朕布德和令化洽春臺至意欽此

<sup>7</sup> 嘉慶二年正月初二日內閣奉

上諭前因初彭齡參奏陳淮聲名平常將陳淮解任令蘇凌阿前往會同台布審訊並著就近兼署江西巡撫今陳淮既經革職拏問兩江事務殷繁且距江寧甚遠不能兼顧所有江西巡撫印務著台布暫行署理俟簡放有人再行來京供職蘇凌阿於審案完結後即回總督本任欽此

<sup>8</sup> 遵查

內廷懸掛對聯皆係萬年沿用吉語誠宜永遠遵循書寫不得更易字句詢之工部堂官據稱乾隆六十年換寫對句時因舊檔所載對聯間有字句未合之處公商擬更易一二字並未計及內廷永遠遵用聯句不應輕改實屬疎率今蒙天恩指示共深惶悚欽服等語查彭元瑞係改擬字句之人福長安未經看出相應請

旨交部議處其餘工部堂司各官應請交部分別查議所有中一路各處懸掛對聯應請悉照原文書寫其換寫之絹綾等項及一切工價即著落該堂司官賠出不准開銷伏候

訓示謹

奏

嘉慶二年正月初二日奉

旨知道了

<sup>9</sup> 大學士公 大學士伯和 宇寄

河東河道總督李 江南河道總督蘭 傳諭  
山東布政使康基田 嘉慶二年正月初二日

奉

上諭據李奉翰等奏豐汎壩工於本月二十四日止在合龍乃西壩忽然游蟄直抵東壩口門而西壩後身陡然蟄裂登時過水十餘丈幸引河行溜照前暢順口門進水無多現在趕緊加築計旬日內即可竣事等語豐汎壩工節經降旨令該河督等趕緊鑄築滿擬合龍在即乃西壩後身又忽蟄裂

此亦無可如何之事據稱墻基係於灘上起築口  
門收窄水長陡勢但向來漫工多係灘上起築此  
次究係該河督等鑲築未能堅固所致幸而引河  
行溜照前暢順墻工口門進水無多現在存貯料  
物足敷鑲用兵夫雲集該河督等不可稍存怨尤  
之念惟當督率員弁趕緊備辦倍加虔誠慎之又  
慎叩祝

上蒼

河神垂佑於初十日內合龍穩固尚可將功抵過此  
時亦不即將伊等治罪也將此由六百里加緊諭  
令知之仍將趕辦堵築情形及何日合龍之處速  
速覆奏以慰塵注欽此遵

旨寄信前來

10 嘉慶二年正月初三日奉

旨此案鄧龍光於大雞籠汎被洋匪搶去礮位一案  
經軍機大臣會同刑部依失陷城寨律擬以斬候  
請旨即行正法固屬按例辦理但洋匪百餘人攜  
帶鎗械猝然登岸鄧龍光祇有跟兵七名賊匪衆

多勢難抵禦彼時鄧龍光若能奮不顧身直前捕  
賊即或被賊戕害尚當加之優卹今雖未能奮勇  
擒捕究因衆寡不敵核其情罪與臨陣退縮者有  
間現當新春行慶之時尚可寬其一線鄧龍光著  
改為應斬監候永遠牢固監禁遇赦不赦此係朕  
格外施恩不得援以為例著該督撫等傳知臺灣  
汎弁兵丁嗣後務須嚴密巡防不得因此案從寬  
稍存怠玩若再有似此疎防之案定當按律嚴懲  
不能復邀寬貸也餘依議欽此

11 大學士公阿 大學士伯和 字寄

總督吉 總督魁 提督哈 嘉慶二年正月

初三日奉

上諭哈當阿等奏審擬大雞籠汎地被洋匪劫去礮  
位一案其疎防被搶礮位之干總鄧龍光念其隨  
帶兵丁無多猝遇洋匪百餘人攜械登岸以致不  
能抵禦被搶礮位與遇賊退避者稍覺有間已降  
旨格外施恩改為斬候矣至此案洋匪胆敢糾結  
多人攜械登岸搶劫防汎礮位不法已極曾諭令

該督等務將首夥各犯悉數拏獲從嚴懲辦除却取碇位之紀培一犯業經投出其餘夥匪曾否拏獲幾名未據續有奏報著再傳諭魁倫哈當阿務湏督飭水師將弁實力緝拏並著吉慶於閩粵此連洋面一體查拏務獲無任遠颺漏網又本日據

吉慶等奏審辦拏獲洋盜首夥及被脅各犯多至一百餘名可見該省洋面盜風未戢皆由平日緝捕廢弛所致長麟朱珪在任日久所司何事並諭長麟朱珪令其各知愧奮嗣後遇事倍當實力辦理勉續前愆也將此由四百里傳諭吉慶等並諭長麟朱珪知之欽此遵

旨寄信前來

<sup>12</sup> 嘉慶二年正月初三日奉

旨依議欽此

廣東洋盜梁合盛一案

<sup>13</sup> 嘉慶二年正月初四日內閣奉上諭據馮光熊奏壽民年逾百齡一摺婁士奎奏壽過

期頤康強豐饒洵屬熙朝人瑞著即賞給六品頂戴仍著該部照例旌表以示朕優眷者民引年錫福至意欽此

<sup>14</sup> 嘉慶二年正月初四日內閣奉

上諭據富綱等奏請將銅山睢寧二縣蠲賸熟田漕糧暫緩起運一摺銅山睢寧二縣應運漕糧向由黃河運至水次兌交北上現在豐汎漫口雖即日自可堵合但下游一時未能疏消間有淤淺若由陸路挑運需費浩繁殊多未便所有銅山睢寧二縣上年徵存米石著照所請准其搭運以示體恤該部知道摺併發欽此

<sup>15</sup> 嘉慶二年正月初五日奉

上諭司馬駒奏謝補授山西藩司恩一摺請俟查案完竣再行來京請訓等語司馬駒任江西臬司有

奏內缺注不外本年尚在陳淮未經到任之前近在同城於陳淮居官操守自必得其詳悉各省兩司皆巡撫所屬即有所聞見不敢輕於舉發原所不免朕於該省藩